

2020年度  
関西社協コミュニティワーカー協会  
総会議案書

と き：2020年11月21日（土）14：00～

ところ：大阪市社会福祉・研修情報センター  
及び Zoom を用いたオンライン参加

# 2020年度関西社協コミュニティワーカー協会 総会

## 次 第

日時：2020年11月21日（土）14：00～  
於：大阪市社会福祉・研修情報センター  
及びZoomを用いたオンライン参加

### 1. 開 会

### 2. 議長の選出

### 3. 議 題

第1号議案 2019年度事業報告（案）及び決算（案）に関する件  
（監査報告）

第2号議案 2020年度事業計画（案）及び予算（案）に関する件

第3号議案 2020年度役員体制（案）について

### 4. その他

### 5. 閉 会

## 2019年度 事業報告（案）

### 2019年度を振り返って

地震、台風などの自然災害への備えに加え、新たな災害対応「新型コロナウイルス感染症（COVID19）」を全国の社協が迫られた2019年度ではなかったでしょうか。

今期の前半は、2020年3月7日、8日に第20回全国社協職員のつどいを、2府4県（大阪、兵庫、京都、奈良、滋賀、和歌山）のオール関西での開催に向け、様々な試みを試行錯誤しながら進めてきました。多くの会員が各府県で担当する分科会などに参画していました。

しかし、新型コロナウイルスの影響が全国に広がりだしたことを受け、実行委員会、関コミ役員間で話し合い、ぎりぎりまで開催の可能性をさぐりましたが結果として、延期となりました。

今期の後半は、新型コロナウイルスの影響を受け、会員のつどい、新任ワーカーのつどいなどの関コミ活動すべてがストップとなりました。

すべての社協ワーカーが今まで経験したことがない、感染症対策、新しい生活様式、今までは違う新たなつながり作りなどを試みながらチャレンジをしてきた1年だったのではないのでしょうか。関コミとしてその「新たなチャレンジ」について、発信できなかったことは反省すべき点だったかもしれません。

しかし、今までに経験したことがない状況下、関コミでつながったワーカー同志が、有志でSNSを通じて情報交換を行い、業務に活かすことができたとの声が届いています。また、オンラインで役員会を2回開催し新たなスタイルでの議論、活動の在り方について試みしました。

結果としては、活動が停滞した1年となりましたが、「会えなくても会える」をキーワードに新たな年度、今までとは違う繋がりづくり関コミとしても企画していく可能性を考えることができた年度であったと思います。このことは延期となっています第20回全国社協職員のつどいにも生かしそして議論を再開できればと思います。

最後に、「コロナ禍」において新型コロナウイルス感染症特例貸付をはじめとした困窮者支援に携わっているすべての社協職員に敬意を表すとともに特例貸付について会員・賛助会員の声を取りまとめていくべきと考えています。

## 事業内容

### 1. 総会の開催

#### 1. 総会の開催

##### (1) 定期総会

- と き 2019年8月4日(日) 13:30~14:30  
ところ 大阪社会福祉指導センター4階研修室1  
参加者 会員 32名(委任状含む)  
内 容 ○2018年度事業報告・決算(案)について  
○2019年度事業計画・予算(案)について  
○役員改選について

### 2. 会員の学習と交流

#### (1) 会員のつどいの開催

##### ① 第63回会員のつどい

- と き 2019年8月4日(日) 14:45~16:30  
ところ 大阪社会福祉指導センター4階研修室1)  
参加者 会員 12名  
内 容 「災害支援における福祉専門職との連携・協働について」  
① 実践報告「京都災害派遣福祉チームの取り組み」  
報告者 神戸 望さん(京都府社会福祉協議会)  
② グループディスカッション  
「災害支援における福祉専門職との連携・協働について考える」

近年、地震や台風等豪雨による大きな被害が全国各地で発生しており、社協は、災害ボランティアセンターを中心に、被災された方々や被災地域の災害復興支援・生活支援を行ってきました。

また、各都道府県を単位として、社会福祉関係者を中心とした福祉専門職による災害時の福祉支援体制(通称:DWAT)の整備が進められています。

被災した自治体の要請を受け、災害時に一般避難所を中心に、福祉専門職がチームを編成して要配慮者の支援を行います。

しかし、以外とこのDWATの動きが社協(ワーカー)の中で共有できていない状況にあることから、関西でいち早くDWATを組織化し、熊本地震や西日本豪雨災害時に支援実績のある京都災害派遣福祉チームの取り組みについてお話をお聞きしました。

京都府では、災害派遣福祉チームの組織化だけではなく、一般住民や平時より要配慮者と関わりのある福祉や教育の関係者を対象に、福祉避難サポーター及び福祉避難サポートリーダーの養成などにより、平時から「災害時要配慮者支援の重層的な仕組み」を構築されています。平時から、年3回の訓練と府内のエリア(府内7、京都市5エリア)ごとにサポートリーダー養成、地域防災訓練への参画・避難所避難訓練、ラジオ・テレビ等での啓発活動を実施されています。熊本地震・西日本豪雨災害では、これらの平時の活動が支援活動に活かされたという話をいただきました。

避難所は「生活の場」であるが、避難所という空間だけのニーズへの対応だけでなく、被災された住民や地域の復旧・復興への一連の流れの中で、社協は避難所支援にどう関わるか、福祉専門職とどう連携・協働していくかを考える機会となりました。

### ③ 新人・若手職員のつどい

例年、新人・若手職員への関コミ活動の魅力の発信や出会い場として開催していましたが、新型コロナウイルスの影響により中止しました。

## 3. 各府県を単位とした活動の展開

### (京都府)

京都「社協を語る会」では京都の社協ワーカーのネットワークづくりとして、社協ワーカーの実践報告の場や交流企画に取り組んでいます。また、「コロナ禍とはいえ、勉強は必要だ！」との思いから、若手～中堅職員の自主研究会「JRD」を発足しました。(6月11日と7月17日に勉強会を開催)

「社協を語る会」と銘打った活動は実施できませんでしたが、新たな自主研修や全国社協職員のつどいの分科会企画委員がオンラインで情報交換を行うなど、萌芽的な取り組みを含め、府内での交流は盛んにおこなわれています。担当業務を超えての実践報告やコロナ禍での社協の近況や悩みの共有、地域活動の様子等の情報交換を行うことで、学びあい励ましあう有意義な場にすることができています。

### (滋賀県)

滋賀県では、「第20回全国社協職員のつどい」分科会企画を若手中心で進めています。企画のなかで、つどい後も、県内の社協職員同士で地域福祉実践を分かち合う場を設けられないか、議論を重ねていました。

しかしながら、今回、つどいの開催延期を受けて、その場の検討も足踏みしている状況です。

新型コロナウイルスの貸し付け対応はじめ、それぞれの市町社協の現状の共有を皮切りに協議の再開を検討しています。

### (大阪府) パート1

#### ○関西社協コミュニティワーカー協会大阪研究部会

2019年度は、継続して「コミュニティワーク方法論」を年間テーマとし、9月に開催した総会時に総合事業をテーマに、岸和田市社協と泉佐野市社協の実践をもとに、生活支援コーディネーターによる仕組みづくりとこれからのコミュニティワークの実践について意見交換を行いました。

その後、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、特例貸付への対応による業務の混乱、外出自粛による従来の地域活動のあり方が問われる中、自主研活動は、休止せざるを得ない状況となりました。今までの様な開催が難しい状況の中、これからの自主研の活動について見直しが必要であると考えています。従来のコミュニティワーク方法論の議論にとどまらず、会えなくてもつながれる取組の模索やオンラインを活用した情報交換など、コロナ禍において社協の創意工夫で取り組んできたことを自主研でも検討し、実践できるようチャレンジしていきたいと考えています。

## **(大阪府) パート2**

### ○泉州+社協ワーカー勉強会

泉州+社協ワーカー勉強会（2005年発足）は、泉州エリアを中心とした社協ワーカーの自主的な学びの場です。月1回の定例会で「若手アップレックス」「事例検討」「実践深め」「ゲストスピーカー」、夏季には「合宿」を行っています。2019年度は4月～1月に合計7回実施しました（通算146回）。9月には日帰り合宿を実施し2018年度に社協ワーカーが経験した「災害」をテーマに実践を深めました。2月以降は新型コロナウイルス感染症を影響により、活動を休止し、リモート開催などの方法を検討し、2020年度の勉強会の準備を行いました。

## **(奈良県)**

継続して自主研究会のあり方について模索していく予定でしたが、具体的な取り組みには至りませんでした。「第20回全国社協職員のつどい」は開催延期になりましたが、奈良が担当する分科会の企画メンバーを中心として、今後自主研究会について検討できたらと考えています。

## **(兵庫県)**

関コミの兵庫県支部としての位置づけであった「兵庫県コミュニティワーク実践研究会」の活動は休止状態にあります。この間、市町社協には多職種の新しい職員が入局し、職員同士のつながりづくりが改めて求められています。そのような中、このたびの「第20回全国社協職員の集い」の開催に向けて、実行委員、企画メンバーとして、中堅～若手の市町社協職員が参加しています。今回は延期となってしまいましたが、再開に向けた力合わせることを通じて、まずは、お互いのつながりづくり、さらにそのつながりを広げる契機にできればと思います。

## **(和歌山県)**

### わかやま社協ワーカー自主勉強会

2016(H28)年8月発足。福祉教育業務課題検討会(県社協主催)で出会った仲間たちが発起人となって立上げ。偶数月の第4金曜日を定例として、出入り自由のスタイルです。和歌山は物理的に広く交通手段も限られているので、H30年度からはエリアを3つに分けて、各回担当制にして回しています。R2年2月以来、活動自粛をしていましたが、7月にオンライン参加を含めて再開しました。当面は不定期になる可能性もありますが、オンラインを活用して、遠方の社協ワーカーからも活力をいただきたいと思います。

## 4. 研究活動の展開

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、具体的な実施はありません。

## 5. 情報の発信

### (1) YELLの発行

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり発行にむけた取組みができませんでした。今後も総会やつどいに参加できない会員への情報発信のツールとして、できるかぎり発行するよう取り組んでいきたいと考えます。

### (2) ブログやフェイスブックを活用した情報発信等

会員への情報提供や会員の声を届けるツールとして、ブログならびに Facebook ページを活用し、「総会」・「会員のつどい」・「新任ワーカーのつどい」などの案内やその内容等についても情報発信として掲載していきました。

ブログ : <http://blog.canpan.info/kancomi/>

Facebook ページ : <https://www.facebook.com/Kansai.SWC.CW.Society/>

## 6. 全国組織化に向けた取り組み

### ①第20回全国社協職員のつどい開催に向けた取り組み

#### 《開催延期の経過説明》

第20回全国社協職員のつどいは、2020年3月7日～8日に大阪堺市での開催にむけて、準備を進めてきましたが、開催日が迫った2月20日に実行委員会と関コミ役員と合同の緊急会議を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みて「開催延期」の選択をしました。今回のつどいは、初めてオール関西で取り組むことになり、近畿2府4県の社協ワーカーで実行委員会を組織し、10の分科会と3つのスピンオフ企画を進め、参加申込者は目標を上回る320名でした。

実行委員会結成以後、総勢 111 名のメンバーが一丸となり準備を重ねてきましたが、全国からご参加いただく皆様の健康と安全を第一に考え、そして私たちは地域の高齢者をはじめとする住民の暮らしを守るべき社協職員であることを鑑み、苦渋の決断となりました。

中止ではなく延期の決断に至ったことには、コロナウイルスを乗り越え、社協という同じ屋号で働く全国の仲間たちとつどいたい！という思いがあります。また、この全国社協職員のつどいは、これまでも皆様の参加費等をもって開催・運営してきました。社協職員有志が業務外で運営するつどいの性格上、財源の確保が難しく、延期開催にむけて「応援カンパ」を企画し、多大なご支援をいただきました。そう遠くない時期に、全国の仲間とお会いできることを実行委員一同、心から楽しみにしています。

#### 《実行委員会の開催回数》

- ・実行委員会：13回（2018年10月～2020年2月、代表者会議：8回、全体会議：5回）
- ・その他：事務局会議、各府県・分科会企画会議多数
- ・全国のつどい代表者&関コミ役員による合同会議：2回（2/20、3/7）

#### 《応援カンパの状況》

- ・受付期間：2020年3月23日～4月30日
- ・実績：108名＋7団体より、合計469口（469,000円）&たくさんの温かいメッセージ

#### 《今後の予定》

延期開催の具体的な時期は未定ですが、安心して全国から集客する行事を開催できる状況を見極めて延期開催を実現できるように、2020年度中に実行委員会を再始動したいと考えています。

### 7. 組織・財政活動の改善の検討

継続検討をしてきました。災害活動支援金の募集口座の常設化を図ることができました。

財政活動としては、会費収入を活動の基盤としている為、会費の納入率のアップにつながる呼びかけを役員メンバー中心に各府県内の会員に働きかけています。地道な取り組みですが、とても大切なことです。併せて、会員、賛助会員に関コミの取り組みの「今」を理解していただく為のツールとして、従前からのエールの発行、ブログへの投稿の他、Facebookの活用として、関コミのFacebookページを開設し運用しています。

組織・財政活動の改善に関連して、事務局機能の見直し、事務局資料のクラウド管理、役員、事務局員の負担の軽減などの検討を役員会で重ねています。事務局機能の見直しなどによっては、会員一人一人の理解と協力を求めることもあるかと思えます。会員一人一人の主体性による会活動であることを今まで以上に発信していく必要があります。

### 8. 被災地社協への支援

近年、各地で自然災害が頻発している状況を鑑み、被災地及び被災地の社協ワーカーを支援するための資金を平素から蓄え、迅速な対応ができるよう、総会での協議を経て、2020年度、「災害支援金」の受入口座の常設化を図り、全会員に周知をしました。

今後、いただいた支援金については、大規模な災害発生後、災害ボランティアセンターの必要物品の購入資金、被災地における振返り会議・研修の運営資金等に活用していただくこととしています。

### 9. 監事会の開催

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| と き  | 2020年9月28日（月）※監事承認、署名日               |
| と ころ | 本年度は対面ではなく、書面確認及びメール・電話での質疑にて実施しました。 |
| 参加者  | 監事、会長、副会長、事務局                        |
| 内 容  | 2019年度事業および会計監査                      |

## 10. 役員会の開催

回	開催月日	開催場所	参加人数
第1回	10/19	ハートピア京都	8人
	総会および会員のつどいの振り返りについて 今年度の運営体制について（役割、事務局機能の分担、連絡方法等） 2019年度の事業について（災害支援金の活動、第20回つどいについて等）		
第2回	12/8	大阪社会福祉指導センター	12人
	第20回全国社協職員のつどいについて 関コミ組織の運営について 2019年度事業について（進捗状況等）		
第3回	2/2	兵庫県福祉センター	10人
	第20回全国社協職員のつどいについて 事務局体制について（書類保管、会員管理、会計等）		
第4回	7/12	ハートピア京都	10人 （うち6名 web 参加）
	※役員会として初めてZOOMを活用し、オンラインとのハイブリッドで会議を実施。  総会に向けて 事務局機能について（移動、分散化） 第20回全国社協職員のつどいについて コロナ禍における関コミ活動について 災害支援金の納付状況について		
第5回	8/30	ハートピア京都	11人 （うち4名 web 参加）
	総会に向けて 事務局機能について 全国社協つどいの状況		

関西社協コミュニティワーカー協会  
一般会計  
2019年度決算書(案)

別紙①

2019.7.1～2020.6.30

(収入の部)

(単位:円)

費目	予算額	決算額	比較増減	備考
入会金	2,500	0	△ 2,500	@500円×0名
会費	375,000	315,000	△ 60,000	
参加費収入	10,000	0	△ 10,000	
寄付金	1,000	0	△ 1,000	
災害活動支援金	0	0	0	災害寄附金口座常設化により当初より予算計上無し
雑収入	100	4,506	4,406	預金利息、会員のつどい経費前年度残分の戻入
繰越金	1,014,991	1,014,991	0	2018年度決算繰越金
合計	1,403,591	1,334,497	△ 69,094	

(支出の部)

(単位:円)

費目	予算額	決算額	比較増減	備考
事業費	150,000	0	△ 150,000	会員のつどい等の事業費
会場費	120,000	51,480	△ 68,520	総会、会員のつどい、役員会等の会場費
会議費	8,000	4,660	△ 3,340	会計監査の事業費
助成費	200,000	100,000	△ 100,000	第20回全国社協職員のつどい助成金
印刷費	65,000	0	△ 65,000	
通信運搬費	100,000	82,854	△ 17,146	総会報告、案内文書等郵送料
旅費	120,000	0	△ 120,000	役員交通費補助等
消耗品費	30,000	11,092	△ 18,908	事務用品等購入費
災害見舞金	100,000	0	△ 100,000	
雑費	25,000	5,567	△ 19,433	振込手数料、振替通知料金等
予備費	485,591	0	△ 485,591	
合計	1,403,591	255,653	△ 1,147,938	

収入額	1,334,497
支出額	255,653
差額	1,078,844

翌年度へ繰越し

関西社協コミュニティワーカー協会  
 全国組織化特別会計  
 2019年度決算書(案)

別紙②

2019.7.1～2020.6.30

(収入の部)

(単位:円)

費目	予算額	決算額	比較増減	備考
事業費収入	0	0	0	
寄付金	1,000	0	△ 1,000	
雑収入	500	2	△ 498	預金利息等
繰越金	311,097	311,097	0	2017年度決算繰越金
合計	312,597	311,099	△ 1,498	

(支出の部)

(単位:円)

費目	予算額	決算額	比較増減	備考
事業費	100,000	300,000	200,000	全国のつどい(20回大会準備金)
旅費	150,000	0	△ 150,000	
雑費	3,000	880	△ 2,120	振込手数料等
予備費	59,597	0	△ 59,597	
合計	312,597	300,880	△ 11,717	

収入額	311,099
支出額	300,880
差額	10,219

翌年度へ繰越し

# 監 査 報 告 書

## 1. 監査事項

2019年度関西社協コミュニティワーカー協会実施事業及び会計監査について

## 2. 監査報告

監査の結果、事業は適正に実施され、正確に会計処理されていることに相違ありません。

2020年 9月 28日

監事 茂籠知美 

監事 武田知記 

## 2020年度 事業計画（案）

関西社協コミュニティワーカー協会は1994年1月に発足し、本年度で27年目を迎えます。昨年度、記念すべき第20回の全国社協職員のつどいを実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止の観点より、残念ながら延期という形になりました。

現在も新型コロナウイルス感染症の社会への影響は大きく、全国社協職員のつどいも延期開催を前提に準備は進めていますが、他の事業も含め、現時点で人が集まる事業の計画を立てることは難しく、本会としても設立趣旨であり、長年目指している「全国の社協職員がつながり、学び、共に課題に向き合う」という目標は変えず、いかに手法を変えて実現するか、について考える。そういう時期に来ているのかもしれない。

2020年もすでに各地で水害が起こっています。コロナ禍では都道府県をまたぐ積極的な支援が難しく、あるいは業務上の職員研修等も実施回数の減少、オンライン活用での開催等が増え、多くの社協職員が孤独を感じながら仕事に向き合う、そういう時代になっています。そういった現状を踏まえた2019年度の事業報告の総括及び、現在のコロナ禍の世の中を踏まえ、2020年度の取り組み概要について記載します。

- ① コロナ禍、遠方から集まることが難しい状況をプラスに捉え、多くの会員が参加しやすいよう、オンラインの研修・交流等の機会確保も積極的に行いたいと考えます。また会員外のワーカーともつながり、会の趣旨を理解し賛同してもらえる仲間を広げていきたいと考えます。
- ② 特例生活福祉資金貸付をはじめ、コロナ禍の社会福祉協議会、コミュニティワーカーをとりまく課題について検討を行い、研修・交流・情報交換等を実施し、会員同士のスキルアップやつながりづくりを目指していきます。
- ③ 延期となった、第20回の全国社協職員のつどいは引き続き関西の2府4県が実行委員会に関わり、実施に向けて準備を進めていきます。コロナ禍、全国から集うことの困難さもありませんが、あらゆる手段を検討し、開催を目指していきます。
- ④ 会員同士のつながりの強化については、従来の新人ワーカーのつどいや各府県単位の取り組み、テーマ別等の実施によるつながり強化を目指します。また、開催方法についてもオンライン等これまでになかった手段も積極的に活用し、交流できる手段を目指します。
- ⑤ 情報発信の媒体として、YELLの発行、関コミブログ、フェイスブックページを活用しています。今後より多くの会員、社協職員に情報が発信できるよう努めます。
- ⑥ 災害支援に関して、被災地社協への災害活動支援金の常時受付を昨年度より始めました。周知並びに発災時に迅速に活動支援金や見舞金などの支援を行えるよう運用していきます。

従来から関コミが積み上げてきた実践の発展だけでなく、社会全体が新たな活動様式を選ばざるを得なくなった時期であることを冷静に俯瞰し、目的のために従来の手法にこだわるのではなく、柔軟に活動を広げていけるよう、検討していく一年としたいと考えます。

## 《事業計画》

1. 総会の開催
2. 会員の学習と交流
  - \* 会員のつどいの開催・時事問題への対応
  - \* 特例貸付が地域福祉活動（社協活動）にもたらした影響についての学習・情報交換
3. 各府県を単位とした活動の展開
  - \* 府県単位で、役員が率先して、会員、会員外も含めて交流の場を構築
  - \* 各府県の自主的な集まりの場などとの連携を図り、社協ワーカーが身近に集える場の創造
4. 研究活動の展開
  - \* 住民主体による社協活動の実践の研究
  - \* （コロナ禍（with コロナ）における社協実践、住民主体による社協活動（特例貸付含む））
5. 情報の発信
  - (1) YELL の発行
    - \* 紙媒体の良さを活かし、会員とつながるツールとして発行
  - (2) 関コミブログ等を活用した情報発信
  - (3) フェイスブックページの運用（SNS の活用）
  - (4) オンライン会議ツール（ZOOM 等の活用）
6. 全国組織化に向けた取り組み
  - (1) 第 20 回全国社協職員のつどい記念大会の開催に向けての検討
7. 災害時の対応
  - (1) 被災地社協への災害活動支援金の常設受付（継続）
  - (2) 災害時の支援活動の検討
8. 組織・財政活動の改善の検討

\* 全般として、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の集う形式、会場参集による会議等の実施が難しい状況が継続される可能性があり、会議・学習・交流会等の手段についてはオンライン形式の活用など、幅広く検討を進めていきたいと考えます。

関西社協コミュニティワーカー協会  
一般会計  
2020年度予算書(案)

別紙③

2020.7.1～2021.6.30

(収入の部)

(単位:円)

費目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
入会金	1,500	2,500	△ 1,000	@500円×3名
会費	327,000	375,000	△ 48,000	@3,000円×80名 @6,000円×10名 @9,000円×3名
参加費収入	10,000	10,000	0	@500×20名
寄付金	1,000	1,000	0	
災害活動支援金	0	0	0	※一般会計では扱わず、新たに災害寄附金管理口座を設けたため。
雑収入	100	100	0	預金利息
繰越金	1,078,844	1,014,991	63,853	2019年度決算繰越金
合計	1,418,444	1,403,591	14,853	

(支出の部)

(単位:円)

費目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事業費	150,000	150,000	0	会員のつどい等の事業費
会場費	100,000	120,000	△ 20,000	総会、会員のつどい、役員会等の会場費
会議費	8,000	8,000	0	会計監査の事業費
助成費	140,000	200,000	△ 60,000	各府県での活動助成費
印刷費	50,000	65,000	△ 15,000	機関紙・資料等印刷代
通信運搬費	150,000	100,000	50,000	案内文書、機関紙等郵送料、ネット環境の整備・ZOOM活用
旅費	95,000	120,000	△ 25,000	役員交通費補助 (ZOOM等活用による減)
消耗品費	25,000	30,000	△ 5,000	事務用品等購入費(コピー用紙含む)
災害見舞金	100,000	100,000	0	見舞金、災害活動支援経費
雑費	25,000	25,000	0	
予備費	575,444	485,591	89,853	
合計	1,418,444	1,403,591	14,853	

関西社協コミュニティワーカー協会  
 全国組織化特別会計  
 2020年度予算書(案)

別紙④

2020.7.1～2021.6.30

(収入の部)

(単位:円)

費目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事業費収入	0	0	0	
寄付金	1,000	1,000	0	全国組織化に関する寄付金
雑収入	100	500	△ 400	預金利息等
繰越金	10,291	311,091	△ 300,800	2019年度決算繰越金
合計	11,391	312,591	△ 301,200	

(支出の部)

(単位:円)

費目	予算額	前年度予算額	比較増減	備考
事業費	0	100,000	△ 100,000	
旅費	5,000	150,000	△ 145,000	組織化・調整関連旅費
雑費	0	3,000	△ 3,000	振込手数料等
予備費	6,391	59,597	△ 53,206	
合計	11,391	312,597	△ 301,206	

## 2019年度 関西社協コミュニティワーカー協会 役員名簿

### 【役員】

	氏名	社協名	府県
会長	高橋 俊行	寝屋川市社会福祉協議会	大阪府
副会長	石田 豪	城陽市社会福祉協議会	京都府
副会長	前坂 良彦	奈良県社会福祉協議会	奈良県
幹事	植村 隆弘	上牧町社会福祉協議会	奈良県
幹事	和泉 啓吾	滋賀県社会福祉協議会	滋賀県
幹事	林 実央	滋賀県社会福祉協議会	滋賀県
幹事	内田 大	大津市社会福祉協議会	滋賀県
幹事	岸 佑太	京都府社会福祉協議会	京都府
幹事	福富 儀夫	八幡市社会福祉協議会	京都府
幹事	永松 学	京都市社会福祉協議会	京都市
幹事	藤江 冬人	門真市社会福祉協議会	大阪府
幹事	浅井 良一	大阪府社会福祉協議会	大阪府
幹事	巽 俊朗	大阪市社会福祉協議会	大阪市
幹事	松本 裕一	兵庫県社会福祉協議会	兵庫県
幹事	長谷川 哲也	兵庫県社会福祉協議会	兵庫県

### 【監事】

	氏名	社協名	府県
監事	武田 知記	京都府社会福祉協議会	京都府
監事	茂籠 知美	池田市社会福祉協議会	大阪府

### 【事務局】

	氏名	社協名	府県
事務局	鈴木 彩	京都府社会福祉協議会	京都府
事務局	北尾 尚子	京都府社会福祉協議会	京都府
事務局	西木 奈央	京都府社会福祉協議会	京都府
事務局	生田 江利世	兵庫県社会福祉協議会	兵庫県

## 関西社協コミュニティワーカー協会規約

### (名 称)

第1条 本会は、関西社協コミュニティワーカー協会と称する。

### (目的及び性格)

第2条 本会は、住民主体の社協活動をめざし、地域福祉の発展・向上を図ることを目的に、社協のコミュニティワーカーとしての専門性と社会的地位の向上を高めるため、会員相互の交流・現場の声の集約、研究、政策提言を行う関西の社協職員によって構成する自主的な組織である。

### (事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域福祉及び社協活動、コミュニティワークに関する研究協議
- (2) ブロック単位のあるいは多様な形での会員交流
- (3) 委員会の開催
- (4) 機関紙・会報等の発行
- (5) 年1回程度の総会（交流集会）、役員会の開催
- (6) 必要に応じて、研究協議したことのアピールや、関係機関、マスコミ等への意見表明、政策提言
- (7) その他目的達成のために必要な事業

### (会 員)

第4条 会員は、正会員・賛助会員とする。

### (会員の資格)

第5条 会員は正会員・賛助会員とし、次の資格を有するものとする。

- (1) 正会員（以下、会員という。）  
本会の趣旨に賛同する関西の社会福祉協議会職員とする。ただし、役員が承認した場合はこの限りではない。
- (2) 賛助会員  
賛助会員は、本会の趣旨に賛同し、事業を援助するものとする。

### (会 費)

第6条 入会金は500円とし、年会費は3,000円とする。

2 賛助会員は、年会費とし、3,000円とする。

3 既納会費は、返還しない。

### (総 会)

第7条 総会は、毎年1回会長が招集する。

2 会長が必要と認めたとき、また、会員の五分の一以上の請求があるときは、臨時総会を開催できる。

3 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決する。

4 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 収入支出予算及び事業計画
- (2) 事業報告及び決算の承認
- (3) 規約の改正
- (4) その他本会の運営に関する重要な事項
- (5) 議長は、総会の都度、出席会員の中から選出する

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
監事	2名

(役員職務)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 幹事は、本会事業を推進する。
- 4 監事は、事業・会計が適正に執行されるよう監査する。

(役員会)

第10条 役員会は、会長、副会長、幹事をもって構成する。

(役員選任)

第11条 役員は総会において選任する。

- 2 監事は他の役員を兼ねることはできない。

(任期)

第12条 役員任期は1年とする。ただし再任は妨げない。

- 2 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第13条 本会に委員会を設けることができる。

- 2 委員会規則は別に定める。

(事務局)

第14条 本会に事務局を置く。

- 2 事務局には、次の役職を置く。

事務局長	1名
会計	1名
事務局員	若干名

- 3 事務局長は、幹事の互選により選任する。
- 4 事務局員及び会計は役員会で選任する。

(経費)

第15条 本会の経費は、会費・寄付金及び事業に伴う収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 本会の会計は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。

(付則)

- 1 この規約は、1994年1月16日より施行する。
- 2 本会発足時の役員任期及び会計年度は、1月16日に始まり7月31日に終わる。
- 3 この規約は、1995年7月30日より施行する。
- 4 この規約は、1996年7月14日より施行する。
- 5 この規約は、2000年7月16日より施行する。
- 6 この規約は、2005年3月5日より施行する。